

首都圏中央連絡自動車道 沼田橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答案
1	若手・女性技術者の配置	02.技術資料作成説明書に若手技術者(配置技術者の通知時点で満35歳以下)と記載がありますが、通知時点とは「現場配置(コリンズ登録)時点」または「申請(審査基準日)時点」どちらでしょうか。	土木工事共通仕様書1-7-3(2)1)に基づく通知時点です。
2	若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者に1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士の資格は必要でしょうか。	特記仕様書4および5に示すとおりです。
3	若手・女性技術者の配置	監理技術者証を有する技術者の配置が必要でしょうか。	監理技術者証を有する技術者の配置でなくて構いません。ただし、監理技術者を兼ねる場合は、土木工事共通仕様書1-7-3(2)4)に示すとおりです。
	以下余白		